

滋賀県立

聴覚障害者ゼンタリ だより



一71号一

発行日／平成25年10月10日
発行所／草津市大路2丁目11-33

TEL 077-561-6111
077-561-6133

HP <http://www.shigajou.or.jp>
Blog <http://shigajou.blog.eonet.jp>

により、言うまでもなく2006年に採択された国連・障害者権利条約第2条に「手話は言語」の条文が入ったことです。さらに改正障害者基本法第4条に手話を言語として規定し、コミュニケーション手段の選択の機会の確保と拡大、意思疎通を仲介する者の養成と派遣について明記される等の成果を出したしました。

統いて、改正障害者基本法の付帯決議（衆議院）として「国及び地方公共団体は、視覚障害者、聴覚障害者その他の意思疎通に困難がある障害者に対して、その者にとって最も適当な言語（手話を含む。）その他他の意思疎通のための手段の習得を図るために必要な施策を講ずること。」

「国は、この法律による改正後の障害者基本法の施行の状況等を勘案し、救済の仕組みを含む障害を理由とする差別の禁止に関する制度、障害者に係る情報コミュニケーションに関する制度及び難病対策に関する制度について検討を加え、その結果に基づいて、法制の整備その他の必要な措置を講ずること。」と付帯されました。

石川准静岡県立教授（政策委員会委員長）も「障害者のエンパワメントは、情報と知識へのアクセスの保障なしには成し得ない」と言っておられたように、いつでも、どこでも、誰からでも自由に情報を受け取り、情報を発信すること、そしてコミュニケーションの方法や手段を自らの意思で自由に選択できることが私たちにとって当然の権利ですが、障害のない人にはなかなか理解されません。いまの社会は、音声情報の可視化による情報提供やコミュニケーション支援で十分とまだ根本強くあるため、そのことが、聴覚障害者の社会参加の疎外となっています。

国が障害者基本計画（案）を策定 ～情報アクセシビリティ～利用しやすさ～へ～

国は、この8月、障害者施策に関する長期計画である「障害者基本計画（案）」を発表しました。この計画（案）の期間は今年2013年から2017年の5年間にわたるもので、国の障害者施策の最も根幹となる計画です。聴覚障害者関係ではどのように取り組まれていくのか注目されます。

旧・障害者基本計画では

参加を支援する情報通信システムの開発・普及③情報提供の充実④コミュニケーション支援体制の充実が組み込まれていました。また、他分野では①聴覚障害者に対する防災や防犯対策に緊急通報、アクセス、Eメール等の緊急通信体制の促進②手話のできる警察官の交番等への配慮の施策しかありませんでした。「手話」の用語はたった3カ所、「手話通訳」も1カ所でした。

計画策定にむけた新たな動き

この障害者基本計画策定の当時から今日までどのように変化があったか、これまで政策委員会において、情報・コミュニケーション分野の障害者政策

情報保障とコミュニケーション

手段の選択を

旧障害者基本計画（2003年度～2012年度）によると、聴覚障害者関係は情報・コミュニケーションの基本方針があり、施策の基本的方向として①情報バリアフリー化の推進②社会

の遅れを指摘、情報アクセシビリティは、ソフト、ハードの両面にわたるインクルーシブ社会（共生社会）にとつて非常に重要な概念であると共に、情報アクセスの向上を図る必要があることが一致きました。同時に全日本ろう連盟をはじめ日本盲人連合、全国難聴者・中途失聴者団体連合会、全国盲ろう者協会の四団体が会合を重ねて2013年3月20日に東京で「情報・コミュニケーションシンポジウム」を開き、情報保障の重要性と共通認識、情報・コミュニケーション保障を制度的に実現することを訴えてきました。

石川准静岡県立教授（政策委員会委員長）も「障害者のエンパワメントは、情報と知識へのアクセスの保障なしには成し得ない」と言っておられたように、いつでも、どこでも、誰からでも自由に情報を受け取り、情報を発信すること、そしてコミュニケーションの方法や手段を自らの意思で自由に選択できることが私たちにとって当然の権利ですが、障害のない人にはなかなか理解されません。いまの社会は、音声情報の可視化による情報提供やコミュニケーション支援で十分とまだ根本強くあるため、そのことが、聴覚障害者の社会参加の疎外となっています。

原案を修正し

パブリックコメントに

7月22日の第6回政策委員会で政府案として示された「第三次障害者基本計画」に対し多くの委員が「政策委員会がまとめた意見書内容と全く異なるものだ」と強い反発が出てきました。このため、8月9日に開催された政策委員会でようやく加筆修正された修正

案が示され、この案をパブリックコメントに付されました。

新しい基本計画の各分野のうち、かつて当初案であった「情報バリアフリー」から「情報アクセシビリティ」に修正できたことは大きな意義があり、今後もアクセシビリティを巡る法整備によって進めていく必要はあります。

ができる」とはす「いことだと思います。

聞こえない人と話す体験を

『聞こえないことを伝える取り組み』 ～聴こえない体験と会話を通して～

滋賀県教育委員会主催の滋賀県下最大の夏休み親子向けフェスティバルが7月31日、8月6日に実施されました。テーマは環境・文化・歴史・健康・福祉・安全・安心・暮らしなどで、2会場（大津・米原）合わせて150プログラムがありました。当協会では2会場に「補聴器を知って聞こえない人と話してみよう」のプログラムで参加し、啓発活動を行いました。

聴こえない体験を通して

聞こえないとは、どういうことかを考えさせることができますが、実際にその体験をしてもらうために、滋賀県

立躊躇学校の聴力相談で活用されているデモの補聴器や、子ども向けのパソコンソフトをお借りすることができ、初めて使用してみました。

想像以上に来場者が多く、周りの雑音が入っているため聞こえにくいときもありましたが、子どもの聴力が鋭くてオーディオグラムに合わせた音の聞こえ方を体験することができる子どもいました。聞こえの大変さは目に見えないし、なかなか体験することもできないものです。どんなに丁寧に説明しても、なかなか理解できないことをそのパソコンソフトを使って疑似体験

参加者にとってはいろんなことを知るきっかけになり、非常によい取り組みだと思いました。さらに工夫して来年

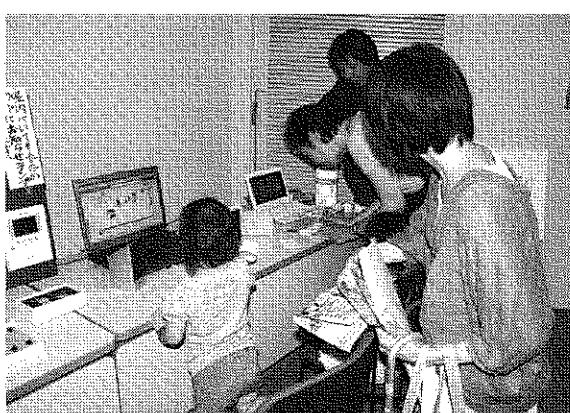
も参加して一人でも多くの参加者に啓発していきたいと思います。

学校支援の取り組みにも参加

8月9日には、「学校支援メニューフェア」がピアザ淡海にて開催され、当協会も参加させていただき、県内教員・企業などを対象に、出前講座や見学受け入れ等、紹介しました。「聴覚障害を知る」「聴覚障害者とのコミュニケーションを図る」という理解を普及していくために、当協会では、聴覚障害者への課題が見えにくい現実にあることから聴覚障害の理解を広める取り組みを進めました。その結果、講座開催の依頼が増えつつあります。



名前を指文字で表現



ソフトを使って聞こえの体験

きこえの相談及び聞こえの

サロンの事例から

周囲の人に対する相談

子もかがえ、周囲の人々に難聴である

ことを説明し、協力を求められるので

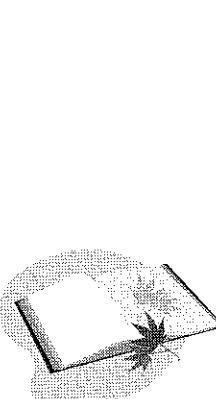
あれば、遠慮せず協力をいただき、し

ちになったと言われ、次のきこえの相談では、ご自身に適した補聴器のタイプ、補聴器店の紹介などをいたしました。ようやく、聞こえにくさに対する受容ができたのだと思いました。

一步進んで

また病院も含めて、どこへ行っても丁寧な説明がなく、理解されにくい障害だと思っていたが、この相談に来

て初めて理解されたと実感したという方、相談に足を運んでくださる方々の、一步進んで、新しい自分を見出していくだけの機会が提供できるよう、さらには努めていこうと思います。



きこえの相談には年間50～60件の来所相談があります。身体障害者福祉法により聽覚障害者としては認定されない聽力レベルの方々がほとんどです。話していることはわかるけれど、音として聞きとれず、意味のある言葉としてキャッチできないという不自由さは、手帳の有無に関係なく起ります。

平均聽力レベル両耳50デシベル台のある女性は、聞こえにくくなつて会合に参加していても、中身が聞き取れないと困るという訴えでした。自分が周囲の人には遠慮なく聞こえにくくことを説明し、時には隣席の人のノートを見ながら会合に出席していると言わっていました。そのように周囲の人々に甘えていても良いものか、どうとも相談に含まれていました。

聞こえない思いへの共感

一般的には、補聴器の装用を考えはじめてよい時期かとも思いますが、あまり補聴器を勧めてほしくはない様

聞こえにくさの受容

担当者としてもなんとも複雑な思いがありました。その後、きこえの相談のリピーターを対象に難聴について学び、聞こえの改善を図るために情報提供をおこなう「きこえの福祉講座」に、お誘いしました。そこで聞こえのサロンを担当しておられる補聴アドバイザーや他の聞こえの相談の来所とともに意見交換をするうち、やつと補聴器を装用してみようという気持

ても付けたくないのに家族に勧められて相談に行きました。でも、補聴器をつけなさいと言わずに、もう少し、そのまま過ごしてはどうかと言われたことに、自分の気持ちに同意してもらつたことで、楽になり、うれしかつたと書かれていました。

「マンガで読む手話通訳事例集」 ～全国手話通訳問題研究会が出版～

今回、出版された「事例集」は、全通研の研究の研究誌『手話通訳問題研究誌100号』を記念し、手話通訳事例を4コマ漫画にしてコメントをつけて掲載されたものが1冊の本にまとめられたものです。

全通研では、手話通訳に関わって、手話通訳の目的や方法、また聴覚障害者の生活上の困難さへの対応など、手話通訳のあり方について研究をすすめました。

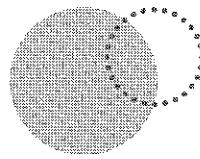
本事例集は、平成16年に出版された「手話通訳事例集」に続く第二弾で、手話通訳場面で困った時の対応だけでなく、手話通訳のとらえ方や見方を集団で考える教材として活用が期待されています。

事例は、医療や仕事、教育、生活、地域、手話の6つの分野25の事例が掲載されています。

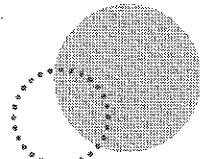
是非、一度手に取って読んでみたらいかがでしょうか。

【定価】1050円

滋賀県手話通訳問題研究会まで



盲ろう者と交流しよう



総勢 26 名が参加

盲ろう者との交流を通じ、盲ろう者理解を深めることを目的とする、盲ろう学習会「盲ろう者と交流しよう」を8月31日（土）草津市サンサンホールにて開催しました。

これは、NPO法人しが盲ろう者友の会の協力を得て、毎年開催しています。当日は、一般参加者、盲ろう者、盲ろう者通訳・介助者、など総勢 26 名が集いました。

場面の確認から

まず、盲ろう者と情報を共有するため、会場の広さ、男女の数などを一つ一つ確認します。いくつかの注意事項を決めたあと、盲ろう者お二人の体験談をききました。日常生活の工夫や、移動介助の方法を参加者と一緒に体験したり、だんだん見えなくなる病気の不安の中でも、明るく前向きに頑張る姿を見せていただきました。



タツノオトシゴ

コミュニケーションの方法は？

次に、参加者ひとりひとりが、盲ろう者に直接自己紹介を行いました。盲ろう者とのコミュニケーションは、お互いが向き合って、手に触れて会話をします。手話のできない人でも、手のひらに名前を書くなど工夫一つで会話ができます。自分ができる方法で、あきらめずに必ず伝えることを目標に参加者全員頑張りました。自己紹介の後は、手のひらじゃんけんゲームやお話など、盲ろう者を囲んで大いに盛り上りました。

広く知らせていきたい

参加者からは、「触手話を初めて知り、手にふれて暖かさが伝わってきた」「握手することも減ってきている中で、ふれあうあいさつの大切さを知りました」と、感想をいただきました。

2003年にNPO法人しが盲ろう者友の会が設立され、同年より、滋賀県盲ろう者通訳・介助者養成講座が開始されました。まだまだ歴史の浅い盲ろう者福祉ですが、広く盲ろう者を知っていただきたく、今後も交流会を続けていきます。



最近昆虫食が静かに話題になっているようですが、みなさん、虫はお好きですか？

幼いころは、近所を虫籠を持っては駆け回り、大きな石をひっくり返しては大はしゃぎするなど、虫は身近な存在でしたし、小学校の自由研究では二年連続でカイコの観察をするくらいの虫好きでした。けれども、いつのころからか、虫は「気持ち悪い」存在になってしましました。活発に蠢く足、バタバタと力強い羽根、汚いし触るのも見るのは遠慮願いたい、と邪険にしていた。

そんな心境に少しずつ変化が。昨年から土に触れる機会が増え、今年に入って無農薬無施肥の畑を少しさせてもらうことになり、どこを見ても、虫、虫、虫。

バッタ、トンボなどの比較的抵抗の少ない昆虫から、クモ、ムカデ、ダンゴ虫、ミミズ、ナメクジなど…。はじめは、冷や汗ものでしたが、そこに虫がいるのはもう当然のこととドギマギするのもバカラしく、逆にキラキラした存在に見えてくる始末。そして、虫は畑の土を作ってくれる大事な存在であることを改めて認識しました。自分の世界から、虫という存在が遠ざかっていたから苦手になってしまったのでは？と今は自己分析をしています。

虫に限らず、何事も自分から距離が離れてしまうと、うまく接することができないように感じています。どんなことであれ、自分にも関わりのあることという意識を持ちながら生活をしなくてはならないと、そんなことを思いました。

(A.K.)